

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産額は約1,756億円であり、土地や建物などの固定資産が約1,723億円で資産全体の98%を占めている。校地、校舎の状況については、校地面積が435,591㎡、建物延面積が173,875㎡となっている。

負債額は約169億円であり、このうち、減価償却処理により費用が発生する都度、取崩して収益化する取扱とされる資産見返負債が負債全体の82%を占めている。なお、総資産と負債の状況をまとめると表10-1の通りである。

表10-1 総資産と負債の状況 (単位：百万円)

決算期	総資産 (A)	負債 (B)	比率 B/A
当大学法人設立時	175,336	17,480	10.0%
平成17年度終了時	177,259	17,601	9.9%
平成18年度終了時	175,614	16,941	9.6%

資料10-1-1-1 「国立大学法人会計基準」による開始貸借対照表

資料10-1-1-2 貸借対照表 (平成17年度、平成18年度)

【分析結果とその根拠理由】

総資産に占める負債の割合は安定的に低水準であり、負債内容も国立大学法人会計基準特有な会計処理で負債計上される負債が大部分であるため、債務が過大ではないと判断する。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金と学生納付金等の自己収入から構成されている。平成18年度の運営費交付金は約58億円であり、全体の53%を占めている。一方、自己収入は、①授業料及入学検定料収入、②産学連携等研究収入、③寄附金受入及び、④雑収入の4区分として、以下の内容となっている。

授業料及入学検定料収入については、学生数の増加、授業料標準額の改定等により増収となっている。(16年度及び18年度は、4月入学者に係る授業料を前受しなかったこと等から、一時的に減少している。)産学連携等研究収入は年度によりややばらつきがあるが、平成14年度当時と比較して大幅に増加しており、最近では安定的に1億円を越える収入を確保している。また、寄附金受入は、平均で毎年4億円程度の安定した収入を得ている。雑収入は、施設貸付料の単価見直し等により大幅に増加している。

表10-2 過去5年間の自己収入額 (単位：百万円)

年度	項目 授業料及 入学検定料収入	産学連携等 研究収入	寄附金 受入	雑収入
平成14年度	3,285	36	505	74
平成15年度	3,449	213	424	90
平成16年度	3,149	173	302	195
平成17年度	4,132	123	416	224
平成18年度	3,655	313	742	226

資料10-1-2-1	決算報告書 (平成16年度から平成18年度) 平成16年度 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H16kessan.pdf) 平成17年度 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H17kessan.pdf)
資料10-1-2-2	歳入決算書 (平成14年度から平成15年度)
資料10-1-2-3	施設使用料比較表

【分析結果とその根拠理由】

本学は安定した増加傾向の自己収入を得ていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画・年度計画の中において策定されている。これらは、学内の各学部等で検討の上、教育研究評議会及び経営協議会の審議並びに役員会の議を経て学長が決定しており、文部科学省の認可後に、法人情報として本学のウェブサイトで公開されている。

資料10-2-1-1	中期計画 (2. 「収支計画」、3. 「資金計画」)
資料10-2-1-2	平成19年度計画 (2. 「収支計画」、3. 「資金計画」)

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は、適切な決定プロセスを経て、中期計画・年度計画に定められており、大学のウェブサイトで公開されていることから、大学の目的を達成するために適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化以降の損益計算書から、経常費用と経常収益はおおむね均衡が取れており、毎年利益を上げている。

表10-3 損益計算書 (単位：百万円)

項目	収 益	費 用	差 引	備 考
平成16年度	10,960	10,676	284	収益：臨時利益、費用：臨時損失 臨時利益、臨時損失は発生していない
うち臨時分	872	821	51	
平成17年度	10,737	10,576	161	臨時利益、臨時損失は発生していない
平成18年度	10,762	10,375	387	

資料10-2-2-1 損益計算書 (平成16年度から平成18年度)

【分析結果とその根拠理由】

法人化後の収支差は各年度1億円を越えており、支出超過とはなっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

本学での予算配分は、学長が定めた予算編成方針案に基づき学内予算配分方針案を作成し、支出予算各項目の算定及び執行方法を定め、学内予算案を教育研究評議会及び経営協議会の審議並びに役員会の議を経て決定し、教育研究経費等の所要額を配分している。また、従来の学長裁量経費を「学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上するための経費」として大学戦略推進経費に組み替え、国際戦略の推進や大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分を行っている。大学戦略推進経費は、学内公募の上、学長・役員等で構成する常任役員会で審査の上、学長が採否を決定しており、経費を措置した研究については翌年度に成果発表会を行っている。

資料10-2-3-1 平成18年度予算編成方針
資料10-2-3-2 平成18年度学内予算配分方針
資料10-2-3-3 平成18年度大学戦略推進経費の採択について

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定した予算編成方針及び学内予算配分方針に基づき、所要額を確保し、大学戦略推進経費についても、競争的環境を醸成し教育研究の活性化を図るために学内公募の上配分していることから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の平成17年度の財務諸表等は、平成18年6月に主務大臣である文部科学大臣に提出し、同年9月1日付で文部科学大臣の承認を受け、9月6日には本学ウェブサイトにて公表するとともに、平成18年10月13日付官報（号外第236号）に公示している。また、本学の大学概要に「本学の収入支出予算額」を記載している。

なお、平成18年度の財務諸表等についても、文部科学大臣の承認後、本学のウェブサイトにて公表するとともに官報に公示することとしている。

資料10-3-1-1	官報の該当箇所（平成18年10月13日号外第236号）
資料10-3-1-2	平成17年度財務諸表 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H17zaimu.pdf)
資料10-3-1-3	『一橋大学概要2006』

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は本学ウェブサイト及び官報に公表されており、また収入支出予算額を大学概要で公開していることから、適切な形で公表していると判断する。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の財務に関する会計監査については、会計監査人による監査、監事による監査及び内部監査を実施している。

会計監査人の監査は、文部科学大臣より選任された監査法人と監査契約を締結し、期中及び期末監査を受けている。監事による監査は、本法人の監事監査規則、監事監査実施基準に基づき、監事が当該年度の監査計画を策定し監査を実施している。また、内部監査については、本法人の内部監査要項、内部監査実施基準に基づき、理事が当該年度の内部監査計画を策定し、年3回以上の監査を実施することとしている。

資料10-3-2-1	独立監査人の監査報告書 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H17dokuritsu.pdf)
資料10-3-2-2	監事監査報告書 (http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H17kanji.pdf)
資料10-3-2-3	監事監査計画
資料10-3-2-4	監事監査規則、監事監査実施基準
資料10-3-2-5	内部監査計画
資料10-3-2-6	内部監査要項、内部監査実施基準

【分析結果とその根拠理由】

監査法人による期中及び期末監査のほか、監事監査規程、内部監査規程等に基づき定期的に監査を実施していることから、会計監査等が適正に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 負債が安定的に少なく、自己収入も増加傾向を見せており、収支差も1億円を超える等、安定した財務状況にある。
- ・ 大学戦略推進経費を確保し、学内公募の上、学長・役員等で構成する常任役員会で審査の上、学長が採否を決定しており、経費を措置した研究については翌年度に成果発表会を行っている。

【改善を要する点】

- ・ 今後、効率化係数の設定に伴う運営費交付金の漸減に伴い、財源確保や支出削減の工夫、内部における裁量的運用など一層計画的に運用を行う必要がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産、校地、校舎を十分に保有しており、実質的な債務はない。また、国からの運営費交付金の他に自己収入が安定した増加傾向をみせており、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

収支に係る計画については、中期目標・中期計画において定められており、教育研究評議会及び経営協議会の審議並びに役員会の議を経て決定した予算編成方針及び学内予算配分方針に基づき、所要額を確保している。さらに、大学戦略推進経費を確保し、国際戦略の推進や大学改革に有効なプロジェクトなどに戦略的に重点配分を行っている。

財務諸表は、文部科学大臣の承認後、本学のウェブサイトで公表するとともに官報で公示している。また、財務に係る監査については、監査法人による期中及び期末の監査のほか、監事監査規程、内部監査規程等に基づき定期的を実施している。